

令和8年 多摩市二十歳の祝賀祭について

1 開催趣旨

成人の日は、国民の祝日に関する法律により「大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日として制定された。このことから多摩市が青年の新しい門出を祝福する機会として、二十歳の祝賀祭を開催する。

令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、対象者への意識調査の結果や受験、就職期等も勘案し、引き続き20歳を対象とする。

式典内容を対象者のニーズに沿ったものとするために、二十歳の祝賀祭実行委員会を組織し、対象者自らが市主催の祝賀行事を企画立案する。そのため市として、協働で企画実現を図るための支援業務体制を整え対応する。

2 対象者

- (1) 平成17年（西暦2005年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日の間に誕生した住民基本台帳に登録した市民を基本に対象とする。
- (2) 対象人数は約1,450名の出席率を60%と想定し、参加人数は870名程度を見込む（昨年865名）。

3 実施時間と場所

- (1) 開催日：令和8年1月12日（祝日）
- (2) 時 間：開場午後1時00分／開式午後1時30分 午後3時終了
- (3) 会 場：パルテノン多摩大ホール
- (4) 内 容：式典とイベント

4 企画と実行委員

式典の内容については、対象者のニーズに沿ったものにする。そのために、二十歳の祝賀祭実行委員会を組織し、対象者自らが市主催の祝賀行事を企画・立案する。当日の企画内容等については、後日、実行委員会内で順次決定する。